

認知症になっても わが町で暮らしていくために・・・

わたしたちの町の認知症ケアパス



町民の皆様に少しでも認知症をご理解いただき、認知症の方やご家族が、
地域での暮らしにおいて、笑顔で安心した生活を送っていただくために、
このガイドブックをご活用いただければ幸いです。

野木町

もくじ

1. 認知症ケアパスとは P2
2. 認知症とは P3～P7
 - (1) 認知症の種類と特徴
 - (2) 認知症の症状
 - (3) 受診について
 - (4) 認知症の予防について
 - (5) 認知症の方への対応
3. 野木町認知症ケアパス P8
4. 認知症の方を支える支援・サービス一覧 P9～P18
5. わたしたちにできること P19
6. 野木町医療&介護マップ P20～P21

1. 認知症ケアパスとは

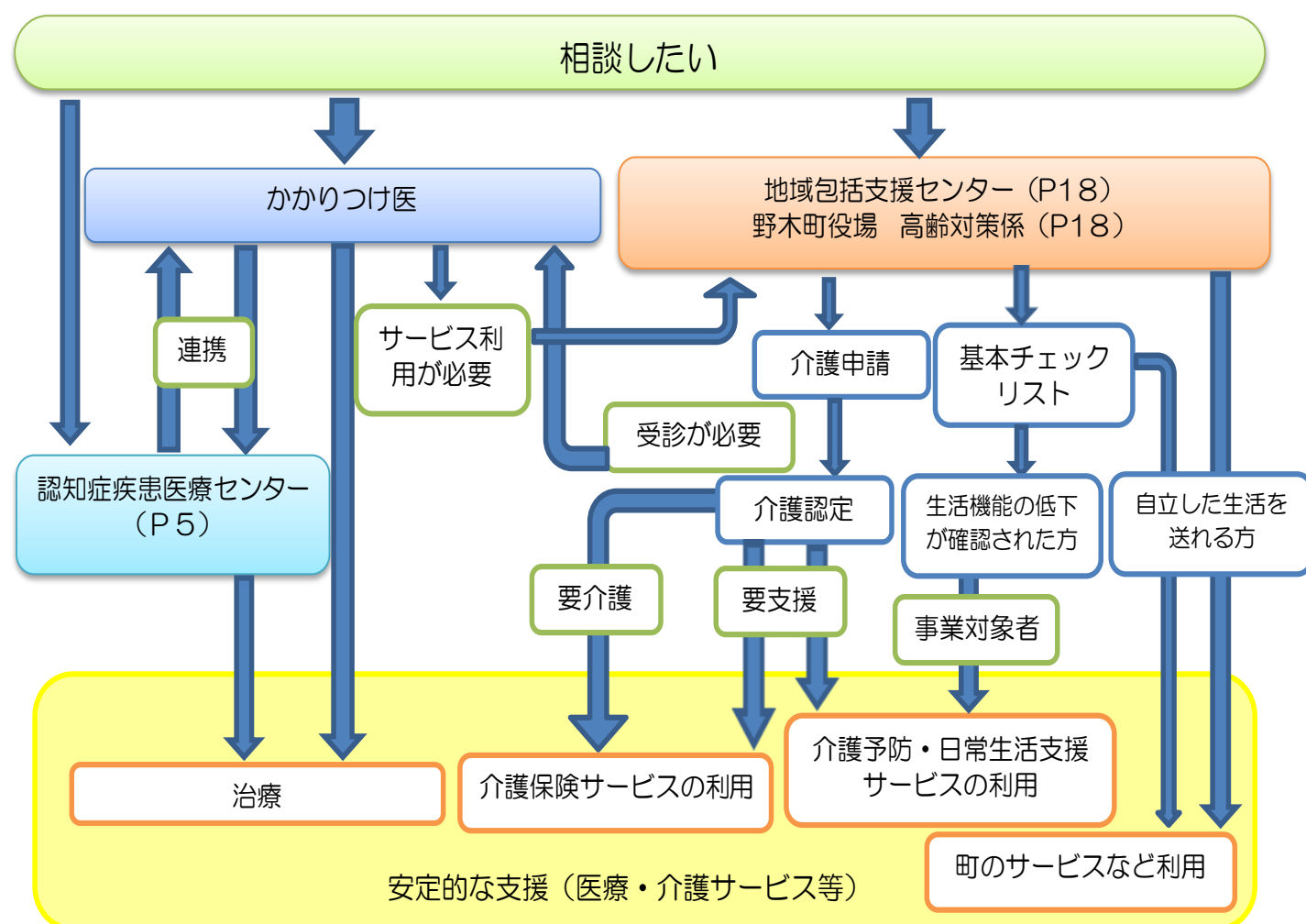
「認知症になったら何もできなくなる」と思っていないですか？そんなことはありません。認知症は早く気づいて対応することで、症状を軽くしたり、進行を遅らせたりすることができます。また、介護サービスや地域の様々な支援など周囲のサポートを受けながら、自宅で生活続ける方もたくさんいます。

「認知症ケアパス」とは、認知症を発症したときから、生活をする上で様々な支障が出てくる中で、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいか標準的に示すものです。

認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにこの「認知症ケアパス」をご活用ください。

●相談先フローチャート

いつもと違う様子や困ったことがあれば、まず相談しましょう。認知症の受診を受けていない場合は、早めにかかりつけ医などの医療機関に相談しましょう。



2. 認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなったりするために記憶力や判断力等が低下し、日常生活に支障が出ている状態をいいます。

(1) 認知症の種類と特徴

①アルツハイマー型認知症

認知症の中で最も多く、全体の約5割を占める病気です。脳（特に海馬）が委縮していき身体の機能も徐々に失われ、比較的早い段階から記憶障害等の症状がみられます。

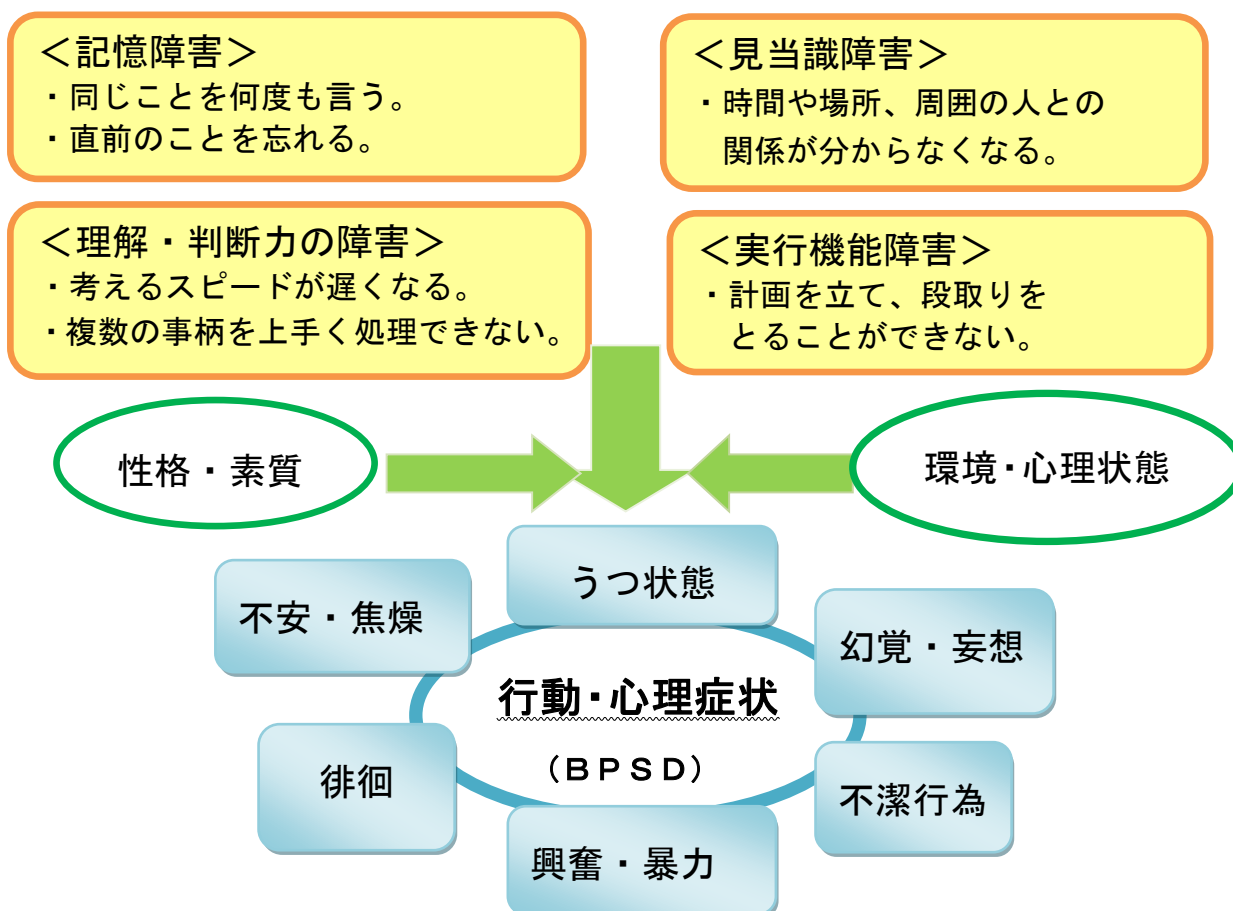
②レビー小体型認知症

レビー小体が、脳の神経細胞の中に溜まることによって起こります。初期の段階から、もの忘れに加えて「部屋の中に蛇がいる」等の生々しい幻視がみられます。

③脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血などによって脳血管が詰まったり、破れたりすることで生じます。神経細胞に栄養や酸素が行き渡らないため、脳の細胞が死んでしまうために起こります。

(2) 認知症の症状



※BPSD…認知症に伴う行動・心理症状

Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia の略

物忘れと認知症の違い		
項目	物忘れ	認知症
原因	加齢によるもの	脳の病気
進行性	すぐには進行しない	進行する
物忘れの自覚	物忘れを自覚している	物忘れを自覚しない
記憶力	記憶力は低下	記憶力の低下とともに、時間感覚や判断力も低下
体験したこと	体験したことの一部を忘れる	体験したこと自体を忘れる
日常生活への支障	とくに支障はない	支障が出る
他の精神症状	他の精神症状は伴わない	他の精神症状を伴うことが多い



(3) 受診について

早期発見

早期診断

早期治療

が大切です。

「認知症はどうせ治らないから医療機関にかかっても仕方がない」という考えは間違いです。治療可能な認知症であれば早期診断により、予防や症状の改善や進行を遅らせることができます。かかりつけ医は、日ごろから患者さんの身近で病気の相談や状況に応じた医療機関への紹介をするなどの役割を担っています。物忘れが出てきた、変だなと感じたことがあった時は、まずかかりつけ医に相談しましょう。

<野木町医療機関一覧>

	医療機関名	所在地	電話番号
1	いなば内科クリニック	丸林583-3	57-0770
2	岩崎医院	佐川野1806-1	56-0280
3	菊池クリニック	野渡245-2	57-2510
4	木村医院	野渡2797-3	23-2611
5	さくら診療所	野渡1097	54-5004
6	鹿野クリニック	丸林421-9	57-0056
7	寺内整形外科	友沼6507-1	57-9811
8	野木病院	友沼5320-2	57-1011
9	野木病院在宅診療部希望（のぞみ）	友沼5320-2	56-1199
10	リハビリテーション 花の舎病院	南赤塚1196-1	57-1200
11	ゆりなメディカルパーク	丸林662-3	57-0000
12	おもと乳腺外科クリニック	丸林624-1	33-6806

<認知症疾患医療センター>

保健・医療・介護機関と連携を図りながら、認知症疾患に関する専門医療相談、地域における医療機関や問題行動への対応等について相談受付などを行う医療機関です。

医療機関名	所在地	電話番号
自治医科大学付属病院	下野市薬師寺 3311-1	0285-58-8998
獨協医科大学病院	壬生町北小林 880	0282-87-2251

<もの忘れ外来>

早期発見、早期治療を目的とした、認知症や初期認知症に対応している診療科です。

医療機関名	所在地	電話番号
新小山市民病院	小山市神鳥谷 2251-1	0285-36-0020

【かかりつけ薬局をもちましょう】

「かかりつけ薬局」とは身近にある行きつけの調剤薬局のことで、医師の処方せんをもとに薬剤師がお薬を出すだけでなく、使っていたお薬の履歴をまとめて管理し、正しくお薬を使用するためにアドバイスをしてくれます。それによって、お薬の飲み合わせや副作用などのトラブルを未然に防ぐことができます。

<野木町薬局一覧>

	薬局名	所在地	電話番号
1	アイセイ薬局 野木店	野渡 243	54-0023
2	アルファーム薬局 野木店	丸林 583-3	54-5080
3	有限会社 高橋薬局	丸林 421-1	55-0607
4	ビオラ薬局	野渡 2796-5	23-6815
5	ひまわり調剤薬局	友沼 5320-4	54-1211
6	ひろみ薬局	丸林 200-11	55-0243
7	ファークス薬局 のぎ	丸林 420-6	54-4141
8	ファルマシアなかじま	丸林 662-20	57-1011
9	にじいろ薬局のぎ	丸林 624-16	23-2238



【認知症と歯の関係】

歯の働きは食べるという咀嚼機能だけでなく、噛むという行為は同時に脳への刺激、また活性化へとつながっています。口内環境が悪化すると認知症の進行だけでなく、食事が困難になり身体機能にも影響を及ぼします。定期的にお口の相談ができるよう、かかりつけの歯科医院もつくっておくとよいでしょう。

＜野木町歯科医院一覧＞

	医療機関名	所在地	電話番号
1	池松歯科医院	友沼5924-1	54-1181
2	U Dental Clinic	丸林284-3	57-3860
3	うちうみ歯科	丸林572-12	33-6966
4	杉田歯科医院	丸林150-2	57-0118
5	せきぐち歯科医院	丸林645-4	57-0065
6	中沢歯科医院	丸林383-8	57-3002
7	ハッピー歯科クリニック	友沼6510-5	23-4814
8	きたざわ歯科医院	丸林377-26	33-7164

（４）認知症の予防について

①生活習慣病（高血圧、高脂血症、高血糖・糖尿病、肥満等）を予防しましょう。

- 野菜や果物、魚をバランスよく食べましょう。
- ウォーキングや体操などの運動を継続的に行いましょう。

②脳の活性化を図りましょう。

- 体操やダンス・散歩などの体を動かす趣味や、絵画・日曜大工・園芸など想像力を働かせる趣味など、楽しみながら脳に刺激を与える活動に取り組みましょう。仲間や家族と一緒に楽しむことで、効果はさらに高まります。
- 外出の機会を増やす、地域の会合や催し物などに参加し、人と積極的に交流しましょう。普通に生活を送る中でも、生活に少しでも変化を加えることで、判断力や想像力が刺激され脳が鍛えられます。



～Point～

☆笑顔

☆コミュニケーション

☆役割・日課をもつ

☆ほめる・ほめられる

どう刺激ある日常生活を送るかが大切になります！！

（５）認知症の方への対応

認知症の症状に最初に気付くのは本人であると言われています。

もの忘れによる失敗、日常生活の中でうまくいかなくなるといったことが多くなり、何となくおかしいと感じ始めます。

認知症特有の「言われても思い出せないもの忘れ」が重なると、本人が何かが起こっていると不安を感じ始めます。

認知症の方は「わたしは忘れていない！」と言い張り、家族を困らせることがあります。これは隠された悲しみの心を守るための自衛反応といえます。

認知症の方は何もわからないのではありません。誰よりも一番心配なのも、苦しいのも、悲しいのも本人です。認知症の方の本当の心を理解することは容易ではありませんが、隠された悲しみの表現であることを知っておくことは大切です。

☆本人の気持ちになって対応することを心がけましょう！

基本姿勢

本人の意思、自尊心を尊重する接し方を心がけることも重要です。

具体的な対応の7つのポイント

1. まずは見守る
2. 余裕をもって対応
3. 声をかけるときは1人で
4. 後ろから声をかけない
5. 相手の目線に合わせて、やさしい口調で
6. おだやかに、はっきりした話し方で
7. 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

参考：全国キャラバン・メイト連絡協議会 「認知症を学び地域で支えよう」



3. 認知症ケアパス (野木町版)

認知症ケアパスとは・・・

認知症の進行に応じて、どのような支援(ケア)を受ければいいのか
標準的な流れ(パス)を示したものです。

	軽度	⇒	中度	⇒	重度
	認知症の疑い	認知症はあるが日常生活は自立	見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
悪化を防ぐ	元気アップ運動教室（P9） 元気はつらつ運動教室（P9） 生きがい講座（P9）		介護予防・日常生活支援総合事業 （通所型 P14・訪問型 P13）	<u>介護保険サービス（P13～P15）</u> 通所介護・通所リハビリテーション 訪問介護・訪問リハビリテーション 訪問看護 小規模多機能型居宅介護 短期入所 福祉用具購入・福祉用具貸与 住宅改修（P11）	
他者とつながる役割をもつ	ふれあいサロン（P9） 老人クラブ（P9） おれんじカフェ（P9） シルバー人材センター（P9） （活動の担い手として）				
生活を支援する	配食サービス（P10）		外出支援サービス（P11）		
	高齢者外出支援事業（P10） 通院時タクシー等利用助成事業（P10） 軽度生活援助事業（P10） ごみ出しサポート事業（P10） 特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業（P10） ふれあいサービス（P11）				
	あすてらす（P18）		成年後見制度（P18）		
見守る	緊急通報装置（P12）GPS機能付き位置探索システム利用助成（P12） 高齢者見守りキーホルダー（P12）安心・安全見守りネットワーク（P12） 民生委員（P16）救急キット（P17）				
住まいを考える			グループホーム（P15）		
			介護老人保健施設（P15）		
			特別養護老人ホーム（P15）		
	サービス付高齢者向け住宅（P14） ・ 有料老人ホーム（P15）				

4. 認知症の方を支える支援・サービス一覧

※年齢要件があるサービスに関して、65歳未満で要介護認定を受けている方は要相談となります。

悪化を防ぐ

認知症の進行にともなう身体機能の悪化を防ぐことも大切です。

また、体を動かすことも認知症の進行を遅くするためにも有効です。

サービス	内 容	連 絡 先
元気アップ運動教室 元気はつらつ運動教室	健康や運動に関する教室を、年に数回開催しています。広報などにて随時ご案内します。	野木町地域包括支援センター 57-2400
生きがい講座	町内在住の60歳以上の方を対象に、健康維持・増進と文化教養の向上を図る目的に、健康や趣味に関する講座です。	社会福祉協議会 57-3100

他者とつながる・役割をもつ

「認知症だから」と家に閉じこもるのではなく、様々な活動・交流の場に参加してみましょう。認知症の人もできるだけ家庭や社会で、何らかの役割を持つことが大切です。



サービス	内 容	連 絡 先
ふれあいサロン	地域の中でいつまでも生きがいを持って、いきいきと元気に暮らせるように趣味活動、体操、健康に役立つことを行います。	野木町健康福祉課 57-4173
老人クラブ	地域を基盤とする高齢者の自主的な取り組みです。	社会福祉協議会 57-3100
シルバー人材センター	原則60歳以上の方が、会員登録することで今まで培ってきた経験や知識、技能を生かして地域社会へ貢献する仕事を行います。	シルバー人材センター 56-2137
おれんじカフェ	認知症の方やその介護をしている方、認知症に関心のある方を対象に、お茶を飲みながら語り合う交流の場です。	野木町健康福祉課 57-4173

生活を支援する



生活機能の衰えによって日常生活に支障が出た場合、必要に応じたサービスを利用することで、安心して充実した生活を送るという状態を保つことができます。

高齢者外出支援事業 野木町健康福祉課 ５７－４１７３	高齢者の外出を促し、引きこもりによる体力低下や認知症を予防するため、移動手段を持たない高齢者の方を対象にタクシー利用券を交付し、タクシー料金の一部を助成します。 〈対象者〉在宅の満７０歳以上の方で、移動手段のない方 〈内 容〉タクシー利用券（１枚あたり５００円）を配布 ※申請月から年度末までの月数×４枚を配布（上限は年間４８枚） ※１回あたり使用できる枚数は１枚まで
通院時タクシー等利用助成事業 野木町健康福祉課 ５７－４１７３	町外の医療機関受診等のため、自宅から医療機関までタクシーを利用した場合に助成を行います。 ※友愛記念病院・光南病院の往復は対象外（土日祝の利用は対象） 〈対象者〉満７０歳以上の高齢者 〈助成内容〉タクシー代の半額を助成（１００円未満は切り捨て） 上限：５，０００円（ひと月につき、８回まで） 〈必要なもの〉タクシーの領収書・医療機関の領収書
軽度生活援助事業 野木町健康福祉課 ５７－４１７３	ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている高齢者を対象に野木町シルバー人材センターを利用して生活の支援をします。※事前申請が必要です。 〈対象者〉６５歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯で日常生活上の支援が必要な方 〈利用内容〉介護保険サービスにはない家事援助及び身体援助 〈利用料金〉生活保護世帯 免除 町民税非課税世帯 事業経費の１割 その他の世帯 事業経費の２割 〈利用限度〉月額１世帯５，０００円（これを超えた額は自己負担）
ごみ出しサポート事業 野木町生活環境課 ５７－４２４６	家庭ごみをごみ集積所に出すことが困難な高齢者や障がい者等を対象に、家庭ごみの戸別収集と声かけによる安否確認を行います。 〈対象世帯・事業内容〉詳細については、お問い合わせください。
特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業 野木町総務課 ５７－４１１２	特殊詐欺対策機能を備えた固定電話機等を購入した場合に補助金を交付します。 〈対象者〉６５歳以上の方、６５歳以上の方を含む世帯の方 ※世帯全員が町税等を滞納していないこと 〈補助金額〉購入費の２分の１以内、上限５，０００円 ※１世帯につき１台、１回のみ
配食サービス 野木町社会福祉協議会 ５７－３１００	利用者宅を訪問し、昼食を提供するとともに利用者の安否の確認を行います。 〈対象者〉６５歳以上でひとり暮らしの方、または高齢者のみ世帯であって、調理が困難な方 〈利用内容〉ひと月につき４回（金曜日の昼食） 〈利用料金〉１回 ２００円

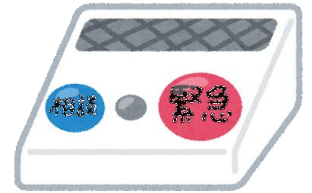
外出支援サービス 野木町社会福祉協議会 57-3100	一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者の方で車いすを常時使用の方に、リフト付車両により居宅と社会福祉施設又は医療機関の間の送迎を行います。 ＜対象者＞65歳以上で肢体不自由等により常時車いすを使用し、公共交通機関を利用できない方 ＜利用内容＞運行範囲は町内ですが必要と認めた際は、近隣市町に限り運行できます。移送用車両の運転手は、野木町社会福祉協議会で手配します。 ＜利用料金＞無料
ふれあいサービス 野木町社会福祉協議会 57-3100	暮らしの中でちょっとした困りごとのある方（利用会員）とちょっとしたことをお手伝いできる方（協力会員）が会員となり、助け合う活動を通じて、お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指します。 ＜対 象 者＞利用会員：65歳以上のみの世帯、要支援・要介護のみ世帯、障がい者のみの世帯、妊産婦及び乳幼児を養育する者 協力会員：協力会員として、登録していただく町内在住者 ＜活動内容＞町内において、2時間以内で終了する簡易な活動 （住居等の掃除・整理整頓、買い物の付き添い・代行、話し相手等） ＜利用料金＞1回当たり500円 ※事前に「ふれあいサービス利用券」の購入が必要です。

住まいを考える

身体機能の衰えなども伴った場合、その状態にあった環境づくりが必要です。ケア体制を含めた環境が整っている施設などへの入所も選択肢の1つです。

介護保険施設	自宅での生活が難しい場合、介護保険を利用して施設に入所することができます。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など、介護が中心か医療が中心かなどによって入所する施設は異なります。
サービス付高齢者住宅	バリアフリーに配慮した高齢者向けの民間賃貸住宅で、日中常駐する医療や介護の職員が、日々の安否確認などのサービスを提供しています。必要に応じて食事の提供や訪問介護のサービスを受けることもできます。
有料老人ホーム （住宅型・介護付）	介護や食事の提供などその他日常生活上必要なサービスを提供する施設です。施設ごとにサービスの内容や対象の方は異なります。
住宅改修	介護保険サービスで、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修をしたとき、20万円分の工事が対象となり、そのうち所得に応じて1～3割分が自己負担となります（事前に申請が必要です。）

見守る



ひとり暮らしや日中家族が不在で不安がある場合、
見守りの体制があると安心して日常生活を送ることができます。

緊急通報装置 野木町健康福祉課 57-4173	急病・災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行います。24時間・365日、ボタンを押すだけでセンターとつながり、急な体調不良や健康相談に対応します。 ＜対象者＞65歳以上のひとり暮らしの方および高齢者のみ世帯 身体障害者手帳1級、2級をお持ちのひとり暮らしの方および障がい者のみの世帯の方 ※ただし75歳未満の方は、緊急を要する疾病等があると認められる方 ＜利用料金＞無料
GPS 機能付き 位置探索システム 利用助成事業 野木町健康福祉課 57-4173	徘徊高齢者を見守るため、GPS 機能付きの機器を利用する場合には、その費用を一部助成いたします。 ＜対象者＞町内に住所のある在宅の方で徘徊のおそれのある65歳以上の高齢者を、在宅で介護している家族またはその支援者 ＜助成内容＞・検索機器料金 5,400円 ・充電器費用 2,160円 ＜利用者負担＞・月額基本料 540円 ・検索料 216円／1回（電話）108円／1回（インターネット） ・現場急行料 10,800円（介護者に代わり保護する場合） まずは健康福祉課へお電話ください。内容のご説明と、簡単な状況確認をいたします。
高齢者見守り キーホルダー事業 地域包括支援センター 57-2400	あらかじめ緊急連絡先や医療情報を登録し、登録番号が記載された『高齢者見守りキーホルダー』を携帯して頂く事で、急病、事故、徘徊等の緊急時に医療機関・警察署・消防署等に情報を提供し、迅速かつ適切な対応を行うことができます。 ＜対象者＞65歳以上の方、その他必要と認める方 ＜利用料金＞無料
安心・安全見守り ネットワーク 野木町健康福祉課 57-4196	地域住民等のネットワークにより日常的見守り及び災害時支援を行います。 ＜対象者＞高齢者の一人暮らし、高齢者世帯、障がいのある方等日常の見守りが必要な方や災害時に支援が必要な方 ＜利用内容＞日常的見守り：声かけ、訪問などによる日常の安否確認や、異変を発見した場合に必要な援助を行います。 災害時支援：避難所への誘導、避難所での支援を行います。 ※見守りを希望する方・見守りに協力して下さる方の受付を随時行っています。

介護保険サービス、介護予防・日常生活支援総合事業

認知症の進行により介護が必要となった場合、申請し、介護認定を受けることにより、また基本チェックリストに該当し事業対象者となることで様々なサービスを受けることができます。介護支援を受けることは認知症の人にとって刺激になるだけでなく、家族など介護をする人にとっても介護負担を軽減することへつながります。所在地は20～21ページの地図にてご確認ください。

居宅介護支援事業所（ケアプラン作成事業者）

ケアマネジャーがケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。

	事業所名	所在地	電話番号
1	さわやか居宅介護支援センター	南赤塚1145-1	57-4884
2	小規模多機能型居宅介護事業所 こもれびの舎	野木2639	55-1400
3	野木町社会福祉協議会・居宅介護支援事業所	友沼5840-7	57-2455
4	ひまわり荘居宅介護支援事業所	南赤塚1218-1	57-0617
5	たんぼぼ居宅介護支援事業所	友沼5982-5	57-1888
6	花の舎居宅介護支援事業所	南赤塚1196-1	33-3359
7	令和ケアプランセンター	丸林670-2	33-6752

「要支援1・2」の方、基本チェックリストの該当による「事業対象者」の方のケアプランを作成するほか、介護予防サービスを利用できるよう支援します。

野木町地域包括支援センター（本センター） （サブセンター）	丸林582-1	57-2400
	友沼5840-7	23-2200

在宅サービス

訪問介護（ホームヘルプ）・訪問型サービス（事業対象者）

ホームヘルパーが訪問し、食事や入浴の介助など日常生活の手助けを行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	さわやか	南赤塚1145-1	57-4884
2	ヘルパーステーション 菜の花	南赤塚1200-10	56-0500
3	あずみ苑 ラ・テラス野木	丸林566-4	54-4165

訪問看護

看護師が訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	訪問看護ステーション たんぼぼ	友沼5982-5	57-1888
2	さわやか訪問看護ステーション	南赤塚1145-1	57-3636

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問し、リハビリテーションを行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	訪問看護ステーション たんぼぼ	友沼5982-5	57-1888

在宅療養支援病院

医師の訪問により、医療行為を受けることができます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	野木病院在宅診療部希望（のぞみ）	友沼5320-2	56-1199

福祉用具販売事業者・福祉用具貸与事業者

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与または入浴や排泄などに使用する福祉用具を販売します。

※指定を受けていない事業者から購入した場合は、支給の対象になりませんのでご注意ください。

	事業所名	所在地	電話番号
1	ヘルパーステーション 菜の花	南赤塚1200-10	56-0500

通所介護（デイサービス）・通所型サービス（事業対象者）

デイサービスセンターなどで入浴、食事、日常動作訓練などの支援を日帰りで受けられます

	事業所名	所在地	電話番号
1	ケアステーション あさひ	丸林647-3	54-1010
2	さくらデイサービス（R6.5月時点、休止中）	野渡1097	54-5002
3	野木ケアセンターそよ風	野木1895-1	54-0150
4	令和デイサービスセンター	丸林670-2	33-6754

通所リハビリテーション（デイケア）

理学療法士等による、できる限り自立した日常生活を送るためのリハビリテーションを受けます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	野木病院通所リハビリテーション・アクア	友沼5320-2	57-1700
2	デイ・リハビリテーションセンターイルカゆかい	南赤塚1218-1	54-5151

短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム等に短期入所して、介護や日常生活の介助や機能訓練などが受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	特別養護老人ホーム 虹の舎	佐川野1785-1	56-1000
2	特別養護老人ホーム キラリの舎	南赤塚1218-1	57-3211
3	野木ケアセンターそよ風	野木1895-1	54-0150

短期入所療養介護（ショートステイ）

医療施設等に短期入所して、看護や医学的管理下における介護機能訓練などが受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 ひまわり荘	南赤塚1218-1	57-0300

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリーに配慮した高齢者向けの民間賃貸住宅で、必要に応じて食事提供や在宅サービスを受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	ふるさとホーム 野木	丸林647-3	54-1010

住宅型有料老人ホーム

食事提供や生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの入居施設で、外部の在宅介護サービスを受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	あずみ苑 ラ・テラス 野木	丸林566-4	54-4165

ケアハウス

老人福祉法で設置された住宅で、日常生活を維持出来るよう支援し、困難な場合は介護保険サービス等で対応できる方が利用できます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	ケアハウス 虹の舎	佐川野1785-1	56-1000

地域密着型サービス（野木町の方が利用できます）

小規模多機能型居宅介護

小規模な住宅型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	こもれびの舎	野木2639	55-1400

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※新規入所は原則要介護3以上の人です。

寝たきりなど常に介護が必要で、自宅での介護が困難な方が入所する施設です。食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	特別養護老人ホーム キラリの舎	南赤塚1218-9	57-3211

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）※要支援1の人は利用できません。

認知症の方が共同生活をしながら食事、入浴、排泄などの日常生活の支援や機能訓練を家庭的な環境のもとで受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	グループホーム 森の舎	南赤塚1218-8	54-1330

施設サービス（要支援の方は利用できません）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※新規入所は原則要介護3以上の人です。

	事業所名	所在地	電話番号
1	特別養護老人ホーム 虹の舎	佐川野1785-1	56-1000

介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定していて、リハビリ中心の医療ケアを必用とする方が入所する施設です。医学的な管理のもとで、介護や機能訓練などが受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 ひまわり荘	南赤塚1218-1	57-0300

民生委員

民生委員とは、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める地域の身近な相談役です。

令和6年4月1日現在（敬称略）

No	担 当 区 域	氏 名	No	担 当 区 域	氏 名
1	本新田・下影・角新田・上羽ヶ田	石塚 良江	26	丸林東上1	眞瀬 敬子
2	中古屋・友下・友西	笹倉 政雄	27	丸林東上2	宇梶 ヒサヨ
3	松原1	木村 政枝	28	丸林東上3	（選任中）
4	松原2・松原3	大窪 高志	29	丸林東中1	田村 悦子
5	松原4東(南) 7班～12班	（選任中）	30	丸林東中2	橋本 初江
6	松原4東(北) 1班～6班 13.14班	合田 タ子	31	丸林東下1	（選任中）
7	松原4西	小室 智子	32	丸林東下2	渡邊 恵子
8	ブルーミングガーデン野木	堀越 瑤盛	33	丸林東下3	眞瀬 光子
9	新橋西1・芝山1	小出 篤史	34	丸林東下4・丸林東下5	栗田 政代
10	新橋西2	関根 祐子	35	丸林西上	山田 斎子
11	新橋西3・芝山2	石沢 清	36	丸林西中1	眞瀬 信子
12	卯ノ木1	三木 ひとみ	37	丸林西中2	（選任中）
13	卯ノ木2	中田 裕美子	38	丸林西中3	但野 昌昭
14	新橋東1・新橋東3	寺野 悟子	39	丸林西中4	渡邊 文江
15	大塚2	松原 寛	40	丸林西下の一部 (387～397)	柴 幸子
16	新橋東2	岩村 鏡子	41	丸林西下の一部 (267.276.277.282～ 284301.312.368～3 70.384～386.)プレシオン	春井 輝栄
17	大塚1	林 正美	42	潤島1・潤島2・潤島4	福田 緑
18	野木1の1・野木1の2 野木2・ひまわり団地	藤江 栄	43	潤島3	市村 富美
19	野木3・野木原	高橋 美子	44	若林全域	舘野 純子
20	野木4・野木5・野木6	鈴木 明	45	佐川野上・中	舘野 恵美子
21	野渡1・野渡2の1・野渡2の 2・野渡3・野渡5	宮川 知代子	46	佐川野下・西	中村 政江
22	野渡4・富岡・野渡6・狐塚1 狐塚2・陽光台	浅野 文江	47	川田全域	舘野 良枝
23	矢畑・中根・御門・中谷(全域)	小野 功	48	主任児童委員	（選任中）
24	座又・北斗・行家	赤松 和子	49	主任児童委員	松目 優香
25	中之内・篠山1・篠山2	川俣 たつ子	50	主任児童委員	森 輝男
			51	主任児童委員	伏木 洋子

もしものときに備えて…



●救急情報キット

救急のときに備えて、かかりつけ医、持病の有無、内服薬など救急時に必要な情報を保管する「救急情報キット」をお配りしています。

対象者：65 歳以上の一人暮らしの方、高齢者夫婦世帯の方
その他必要と認める方

利用料金：無料

問合せ先：野木町役場 高齢対策係
57-4173



●外出時の救急や事故に備えて

認知症の方が一人で外出されたときの救急・事故に備えて、普段からご本人の身元がわかるもの（お名前や連絡先など）を身につけておくようにしましょう。

●家を出て戻ってこない場合は

認知症の方が行方不明になったときには…

- 1 自宅・友人・親戚の家などに立ち寄るかもしれません。よく行くお店など思い当たるところをまず確認してみましょう。
- 2 それでも見つからない場合は、すぐに警察に電話しましょう。

相談先	所在地	電話番号
野木交番	野木町丸林383-16	56-1703
佐川野駐在所	野木町佐川野493-4	56-0577
小山警察署	小山市神鳥谷1738-5	0285-31-0110

届け出のときに用意するもの…

本人の情報（行方不明時の状況、服装など）

本人の写真（最近のもの）があるといいでしょう。



困ったときには…

悩みなどを抱え込まず積極的に相談し、心の負担を軽くするようにしましょう。



●認知症のことや介護保険などいろいろ相談したい

野木町地域包括支援センター（本センター）	57-2400
（サブセンター）	23-2200
野木町役場健康福祉課高齢対策係	57-4173

認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行ったうえで本来の医療や介護サービスに引き継いでいくことを目的としています。医療や介護のサービスを受けていない人、又はサービスを受けているが対応に苦慮している人などがおりましたら、上記の窓口までご相談ください。

●悪質商法などについて相談したい

野木町消費者生活センター	23-1333
--------------	---------

●法的トラブルについて相談したい

法テラス栃木	050-3383-5395
--------	---------------

●お金の管理が不安、書類の契約や管理が心配になってきたら

・あすてらす（日常生活自立支援事業）

金銭管理に不安がある方に代わって、サービスの手続きや金銭管理のお手伝いをします。
（問合せ先） 野木町社会福祉協議会 57-3100

・成年後見制度

判断能力が不十分になった場合、家庭裁判所に選ばれた後見人が本人に代わって、財産管理・契約の締結や取り消しを行います。
（問合せ先） 野木町地域包括支援センター（本センター） 57-2400
（サブセンター） 23-2200
リーガルサポートセンター 028-632-9420

5. わたしたちにできること

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すために、地域の皆さんが認知症を理解し支えていく力をつけていくことが必要です。周囲が気づいて声をかけたりすることができるならば、本人とその方の家族が孤立することを防ぐことができます。その第一歩として、認知症サポーター養成講座があります。

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたかく見守り、応援する人のことを言います。受講者の証となるのが、「認知症サポーターカード」です。この「認知症サポーターカード」を地域に広めていきましょう。



6. 野木町 医療&介護マップ

- 診 診療所
- 在診 在宅療養支援診療所
- 病 病院
- 歯 歯科診療所
- 薬 薬局
- 看 訪問看護
- 訪介 訪問介護（ホームヘルプ）
- 訪リ 訪問リハビリテーション
- 通介 通所介護（デイサービス）
- 通リ 通所リハビリテーション（デイケア）
- 短生 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 短療 短期入所療養介護（ショートステイ）
- 福用 福祉用具販売・貸与事業所
- 有料 在宅型有料老人ホーム
- サ高 サービス付き高齢者住宅
- ケア ケアハウス
- 特養 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 老健 介護老人保健施設
- 認 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 小 小規模多機能型居宅介護
- 包 地域包括支援センター
- 居 居宅介護支援事業所



問合せ先

野木町町民生活部健康福祉課高齢対策係

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町大字丸林571番地

電話 : 0280-57-4173

FAX : 0280-57-4193

Eメール : kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp